

アクションプラン推進施策等について

令和元年12月20日
第20回 計画部会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

①優先的検討規程運用支援

支援の概要

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援対象

丸森町 (宮城県)

■規程を運用して進める具体事業

丸森町観光施設管理運営事業

高浜町 (福井県)

■規程を運用して進める具体事業

城山荘再整備事業

下関市 (山口県)

■規程を運用して進める具体事業

安岡地区複合施設整備事業

小郡市 (福岡県)

■規程を運用して進める具体事業

学校給食センター整備運営事業

支援対象への支援内容 (予定)

- ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供

等

①優先的検討規程の策定・運用状況について

(内閣府調べ)

○H31.3末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

(※) 優先的検討規程の策定前に案件の検討を開始した団体を含む

策定団体		団体総数	規定策定済みの団体数		規定に基づきH30年度までに 具体案件を検討した団体数 (※)	規定策定済または PFI実施経験を有する団体数	
国		13	12	92%	4	13	100%
地方公共団体	都道府県	47	47	100%	27	47	100%
	政令指定都市	20	20	100%	17	20	100%
	人口20万人以上の市区	111	82	74%	46	96	86%
	小計	178	149	84%	90	163	92%
	人口20万人未満の市区町村	1607	39	2%	20	201	13%
	合計	1785	188	11%	110	364	20%

ü H25.6に掲げた「仕組みや体制の整備」について、H27.12の優先的検討規程の策定要請。
H31.3末までに一定程度の団体が策定。

②地域プラットフォームについて

○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進

地域におけるPPP／PFI事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの形成を推進し、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上を図り、その能力を活用したPPP／PFI事業の形成を一層促進する。

【具体的取組】

- ü 地域プラットフォームを活用してPPP／PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数：153団体（平成30年度末時点）【KPIは平成30年度～令和2年度で200団体】
- ü 地域プラットフォームに参画する地方公共団体数：385団体（平成30年度末時点）【KPIは平成30年度～令和2年度で600団体】
※地域プラットフォームには、ブロックプラットフォーム及び令和元年に創設したPPP／PFI地域プラットフォームの協定制度を含む

「PPP／PFI地域プラットフォームの協定制度」の創設

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP／PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP／PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

協定先の募集を平成31年1月25日から3月20日まで行い、令和元年5月21日に協定制度の要件を満たす**21の地域プラットフォームを協定先**として決定

5月23日には、「協定証書の手交式」を開催し、片山さつき内閣府特命担当大臣（地方創生）から、各協定プラットフォームの代表者へ、協定証書を手交

②地域プラットフォームについて

協定内容

■対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

■支援内容

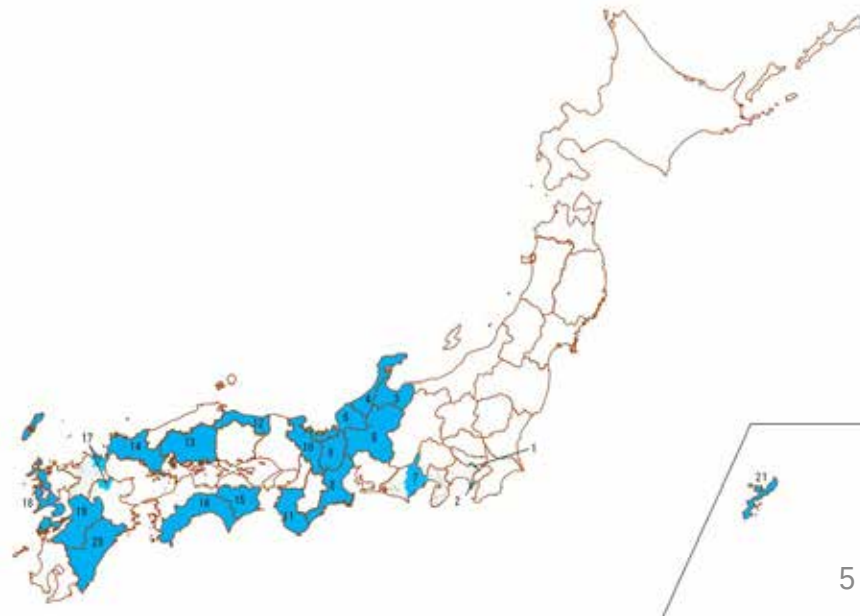
- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化支援等

[協定プラットフォームイメージ]



協定プラットフォーム一覧

No.	地域プラットフォーム名称	No.	地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム	12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム	14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム	16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
7	静岡県PPP/PFI地域プラットフォーム	18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム	19	熊本市公民連携プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム	20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
10	京都府公民連携プラットフォーム	21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム		



②地域プラットフォーム形成支援

支援の概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を合わせて実施

支援対象

山梨県等

静岡県

大分県

川崎市

名古屋銀行・愛知銀行・中京銀行等
(愛知県)

支援対象への支援内容(予定)

地域プラットフォームが行う以下の取組に対して、実践ノウハウを有するコンサルタントを派遣し、セミナー等の開催(3回程度)を支援するとともに、計画・設置段階から支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート

- 事例研究を通じたPPP/PFIのノウハウ習得
- PPP/PFIの具体案件についてのサウンディング調査
- 異業種間のネットワーク形成
- 民間提案の試行 等



- ・ 具体のPPP/PFI案件の形成
- ・ 継続的な運営体制の構築
- ・ 民間提案の推進
- ・ 事業のバンドリング、広域化

③民間提案活用支援

支援の概要

「民間提案」とは、民間ならではの創意工夫、ノウハウ、アイデア等をPPP／PFI事業に反映するため、民間事業者からの企画提案を受ける、または公共と民間事業者で対話を行う手法

PPP／PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

支援対象

御所市(奈良県)

■対象事業

御所駅西側

市有地活用事業

- ・近鉄御所駅西側の遊休市有地において、公共施設を核とした複合施設を、官民連携により整備することを予定

支援対象への支援内容(予定)

対象事業にかかる民間事業者の提案公募から活用までの各段階で以下の支援を実施

- ・提案公募要領の作成支援
(提案を求める内容・条件の検討)
- ・民間事業者への事前説明の支援
- ・提案の評価方法決定への助言
- ・提案の事業への具体的な活用方法の検討支援

等

提案公募要領の公表

事前説明・相談の
実施

提案の受付

提案のとりまとめ・
評価

結果の通知・公表

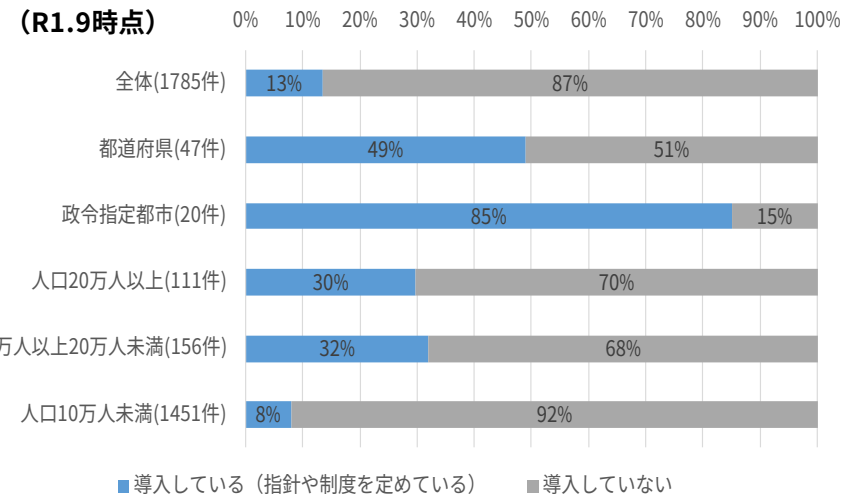
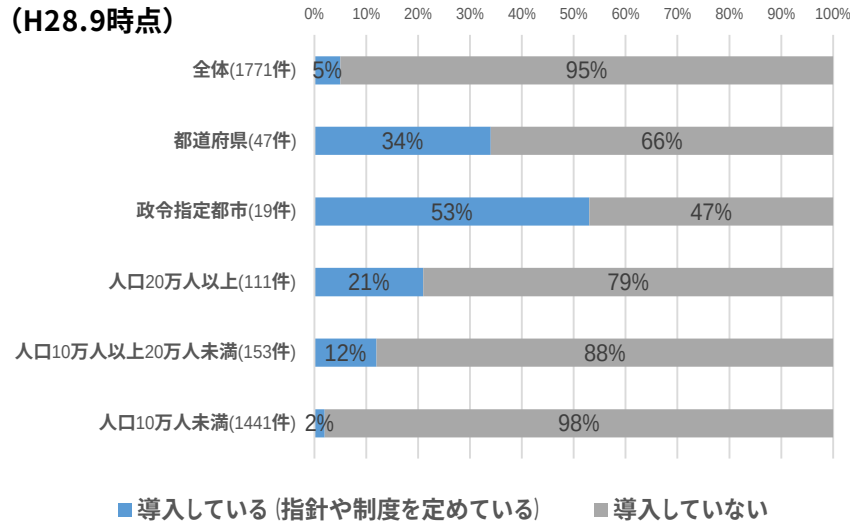
提案を活用した事業
内容・条件の検討

民間提案の活用フロー(例)

③民間提案制度について

○民間提案制度の整備率

※左右のグラフ共に、「PPP/PFI実施状況アンケート調査」より
(左はH28.9時点、右はR1.9時点)



○PFI法6条に基づく民間提案の実績

愛知県大府市	駐車場及び自転車駐輪場整備事業
福井県美浜町	美浜町地域づくり拠点化施設整備事業
高知県須崎市	公共下水道施設等運営事業
千葉県睦沢町	スマートウェルネスタウン事業
岡山県鏡野町	地域情報通信施設整備運営事業
神奈川県川崎市	等々力緑地再編整備事業

○PFI法に基づかない民間提案の実績

受領・採択実績あり	123団体
受領実績あり（採択には至らず）	28団体

※「PPP/PFI実施状況アンケート調査（R1.9）」より
左右ともH30時点の累計

- ü 民間提案制度の整備率の増加に伴い、民間提案の実績は積み上がりつつある。
- ü PFI法6条に基づく民間提案を含む民間提案制度の課題や改善策の検討の一助とするために、行政・民間双方にヒアリングを行い知見の収集に努めているところ

④情報提供等の地方公共団体に対する支援 (高度専門家による課題検討支援)

支援の概要

高度な専門的検討を必要とするコンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施

支援対象

北九州市

■対象事業

鉄道記念館改修運営事業

- ・ 現在、指定管理者制度により管理運営を行っている当該施設について、施設の老朽化対策や魅力向上のためのリニューアルをするにあたり、コンセッション等のPFI手法での整備運営を想定

支援対象への支援内容(予定)

北九州市が検討する、鉄道記念館改修運営事業における課題について、解決に向けた検討を高度専門家が助言、指導

<主な課題>

- ・ 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討
- ・ 事業採算性の検証(民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等)

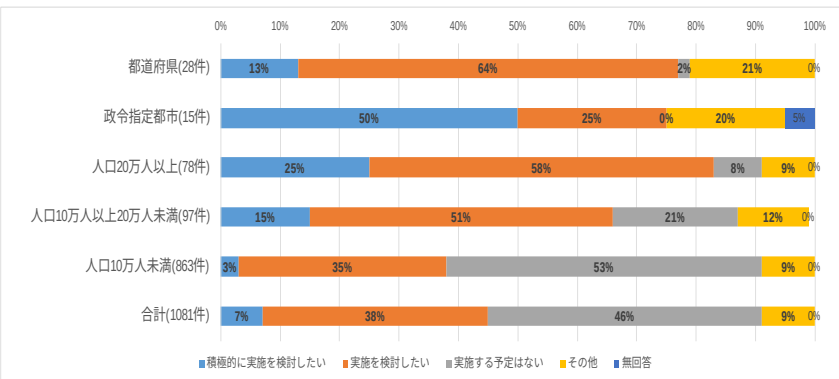
等

④情報提供等の地方公共団体に対する支援について

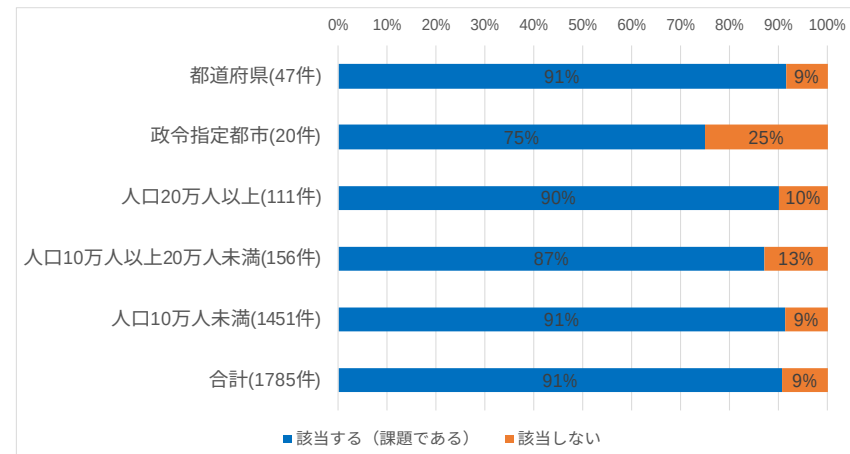
○PPP/PFIの実施意欲について（H28とR1の比較）

○PPP/PFIの課題について

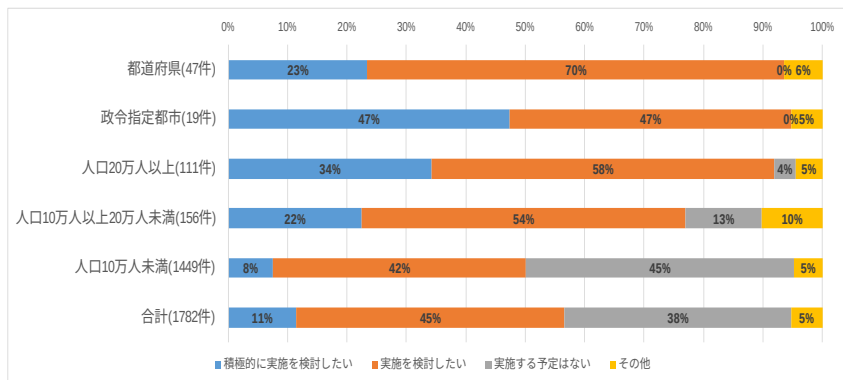
H28.9時点



PPP/PFIに対する理解やノウハウの不足や人手の不足



R1.9時点



R1.9時点

※左右のグラフ共に、「PPP/PFI実施状況アンケート調査」より

ü 平成28年度と比較して実施意欲は着実に向上。ただし、人口10万人未満ではPPP/PFIを実施したい（もしくは検討したい）と回答している自治体が5割となっている。

ü PPP/PFI手法の導入に必要な理解やノウハウ/人手が不足。

→地方公共団体向けに「PPP/PFIの概要」、「PPP/PFI事例集」を作成し周知を図っているところ

⑤民間資金等活用事業推進機構について

○取組実績について（～H31.3末）

支援案件の事業規模
呼び水効果

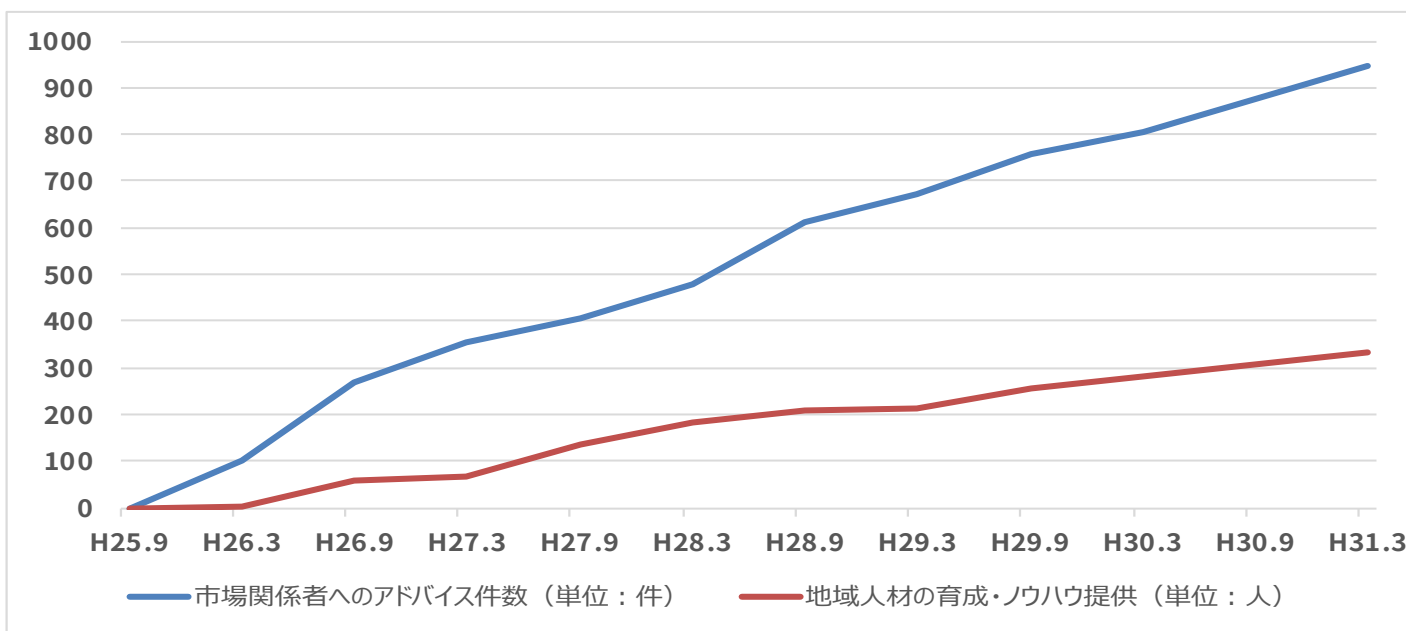
7.2兆円
19.4倍

※民間事業者の総収入（アクションプラン同様）

※「機構及び金融機関等からの出融資額÷機構の出融資額」の平均値

○案件形成支援機能について

※「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」資料より



- ü 概ね順調な取組実績。今後PPP/PFIの実施主体の裾野拡大を図っていくに当たっては、機構の案件形成支援機能（特にコンサルティング機能）が一層期待される。

⑥事業推進部会における検討 (期間満了PFI事業 ヒアリング)

1. 調査対象

昨年度実施したアンケート調査の結果、比較的事例数の多い事業分野から1、2事例を抽出

2. 実施期間

令和元年8月28日 ～ 令和元年9月27日

3. ヒアリング項目

- ① 事後評価等について
- ② 次期事業に向けた検討
- ③ 事業期間中の課題等

4. ヒアリング対象事業

事業名	事業主体	事業分野	事業方式		1期事業 期間満了年度
			1期	次期	
多摩地域ユース・プラザ（仮称）整備等事業	東京都	教育・ 文化関連施設等	PFI (RO)	PFI (O)	平成26年度
岡山市当新田環境センター余熱利用施設の整備・運営事業 岡山市東部余熱利用健康増進施設の整備・運営事業	岡山市	福祉施設等	PFI (BOT) (BOT)	PFI (RO) (RO)	平成30年度
山城町浄化槽市町村整備推進事業	三好市	浄化槽等	PFI (BTO)	PFI (BTO)	平成26年度
千葉市少年自然の家（仮称）整備事業	千葉市	教育・ 文化関連施設等	PFI (BTO)	指定管理者 制度	令和元年度
徳島県青少年センター整備運営事業	徳島県	教育・ 文化関連施設等	PFI (RO)	指定管理者 制度	平成29年度
大阪府営吹田高野台住宅（1丁目）民活プロジェクト	大阪府	宿舎・ 公営住宅等	PFI (BT)	包括的民間 委託	平成30年度
可児市学校給食センター整備・維持管理事業	可児市	その他	PFI (BTO)	包括的民間 委託	令和元年度
京都市立学校耐震化PFI事業 京都市立小中学校耐震化PFI事業	京都市	学校・ 研究機関等	PFI (RO) (RO)	従来方式	平成27年度
京都市立小学校冷房化等事業	京都市	学校・ 研究機関等	PFI (BTO)	検討中 (令和元年度 は従来方式)	平成30年度

⑥事業推進部会における検討 (期間満了PFI事業 ヒアリング まとめ①)

1) 事後評価等について

- PFI事業であることに着目し、事後評価等を取りまとめている事例は少ない。
(ヒアリング対象11事例中 2 事例)
- 事後評価等を取りまとめる上での課題として、「実施方法が確立されていない」、「事後評価を実施するための予算の確保等が課題」などが挙げられた。
- 実施方法については、「委員会方式」、「コンサルタントへの外部委託」などの方法が採用されている。また、いずれの事例でもモニタリングを活用し評価に必要なデータを収集している。
- 主な評価項目としては、「利用者実績」「利用者満足度」「事業期間満了時のVFM」「要求水準に対する業務履行状況」「SPCの決算報告」などが挙げられた。
- 民間企業の収益性は、ヒアリングを行ったすべての事業について、事業全体としては、「収益性は想定範囲内」もしくは「収益性は当初計画以上」との回答があった。一方で、事業の一部（修繕等）については、「収益性は当初計画より厳しかった。」という回答があり、主な原因としては、「当初想定以上の修繕費の発生」や「外部環境の変化」が挙げられた。

⑥事業推進部会における検討 (期間満了PFI事業 ヒアリング まとめ②)

2) 次期事業に向けた検討等

＜検討体制＞

- 次期事業の方針が従前から決まっていない事業は、全てアドバイザーを活用している。また、検討期間は、概ね3年程度を要している。

＜次期事業方式検討における論点と検討結果＞

- 次期事業でPFI方式を採用していない事業は、大規模改修を含まず、運営において事業者のノウハウを発揮する余地が少ないと思われる事業が多い。
- 次期事業でPFI方式を採用した事業は、運営において事業者がノウハウを発揮する余地が多いと思われる事業であり、「建設や大規模な改修」を含む事業も含まない事業もある。

＜次期事業検討における留意点＞

- 1期事業完了時の引渡し前修繕については、調査・協議にある程度の期間が必要。概ね2-5か年度前より検討を始めている。
- 次期事業における修繕リスクの官民分担は、過去の修繕実績や今後の修繕リスク等を勘案し決定されており、事業ごとに異なる。
- 第一期事業受注者のノウハウの優位性などから、次期事業の事業者選定における競争環境の整備が第一期事業と比較して難しい場合もある。

⑥事業推進部会における検討 (期間満了PFI事業 ヒアリング まとめ③)

3) 事業期間中の課題等

- ・ ヒアリング対象事業や一般的なPPP/PFI事業における課題等として以下のような事項が挙げられた。

<事業期間中の修繕>

- 民間事業者が実施する当初想定しなかった修繕によって、負担等について構成企業内で改めて協議が必要となった事例があった。
- 一般的な商習慣にない長期にわたる修繕のため、部品の確保などの工夫が必要となる事例があった。

<比較的大規模な修繕に係る会計処理>

- 計画修繕のサービス対価の支払いが平準化されると、SPCは修繕積立金が有税積立となるため、負担を感じている企業があった。

<要求水準未達への対応>

- 要求水準未達時に、官民で責任や役割分担について協議などが発生した事例があった。

<当初提案の変更に対する柔軟性>

- 事業当初の提案内容の遵守が求められ、事業期間中の民間事業者の創意工夫の発揮の制約となっている事例があった。

<物価変動への対応>

- 建築工事デフレーター、物価指数などの総合的な物価指標では特定物品・労務費等の個別項目の物価上昇に対し、実態が反映されないとの意見があった。

⑥事業推進部会における検討 (民間提案制度に関するヒアリング)

民間提案制度の課題や改善策の検討の一助とするため、ヒアリング調査を実施する。

＜ヒアリング調査方法＞

基本構想策定前、基本計画策定前、基本計画策定後のタイミングで民間提案制度を活用した事例を各1，2事例抽出し、行政・民間企業双方の担当者を対象にヒアリングを実施する。

※サウンディング調査については、比較的活用事例が多いこと、制度の自由度が高く標準化・類型化が難しいことを考慮し、今回の調査には含めない。

＜ヒアリング対象事業候補＞

制度名/事業名	提案を求めた タイミング	実施主体	インセンティブ 付与方法	根拠法
提案型公共サービス民営化制度 (候補事業:手賀沼親水広場の運営)	基本構想 策定前	我孫子市	随意契約	なし
南紀白浜空港民間活力導入事業	基本計画 策定前	和歌山県	随意契約	なし
桑名市健康増進施設運営・整備事業	基本計画 策定前	桑名市	加点	なし
大府駅東駐車場及び自転車駐車場整備事業	基本計画 策定前	大府市	加点	PFI法6条
美浜町地域づくり拠点化施設整備事業 (道の駅)	基本計画 策定後	美浜市	加点	PFI法6条

⑥事業推進部会における検討 (民間提案制度 ヒアリング)

＜調査時期＞
令和元年12月

＜ヒアリング事項＞

- ① PFI法6条を活用した（もしくはしなかった）理由
- ② インセンティブの付与方法（①随契、②事業者選定時に加点など）
- ③ 地方公共団体職員・民間事業者の負担
- ④ 地方公共団体における民間提案の評価体制
- ⑤ 民間事業者への情報開示
- ⑥ 企業ノウハウの保護
- ⑦ その他の民間提案を活用した所感（メリット・デメリット・反省点など）

⑥事業推進部会における検討 (公共施設の非保有手法に関する調査概要)

1. 調査目的

- 公共施設の非保有手法（リース方式等）の類型毎のメリット・デメリット等を把握するために、平成26年度～平成30年度に非保有手法を採用した地方公共団体に対してアンケート調査を実施する。

2. 調査期間

- 令和元年12月 ～ 令和2年1月

3. 調査方法

- メールにてアンケート調査票を送付。

4. 調査項目

- ① 採用した事業手法
- ② 採用した理由
- ③ 検討した背景
- ④ 検討期間
- ⑤ 検討する際の課題
- ⑥ 採用した結果の評価 等

⑦事業契約書作成に係る支援環境整備

◆目的◆

実際に締結したPFI事業の契約書を分野別に収集・整理・分析し、それをホームページで公表することで、PFI事業の実施を検討する地方公共団体の事業契約書作成に係る負担軽減を図る。

PPP・PFI推進アクションプラン（令和元年改定版）（抜粋）

3. 推進のための施策（7）その他

- ③地方公共団体の負担軽減のため、事業ごとに官民のリスク分担が異なることや官民の創意工夫を阻害しないことに留意しつつ、**標準契約書のニーズ等の実態把握調査や事業契約書を分野別に収集・整理・分析するなど、事業契約書作成に係る支援環境整備を強化**する。

①標準契約書のニーズ等の実態把握調査

- 関係者（地方公共団体、コンサルタント、弁護士、PFI受託企業等）へヒアリング調査を実施
➤**類似規模自治体、同分野での先行事例の実際の契約書を参照することが事務負担減につながり得るとの結果**

②事業契約書データベースの構築 ※現在、契約書データベース構築業務を民間事業者に委託中

- 地方自治体等からPFI事業の契約書（締結版）を収集し、**人口規模・事業分野・事業方式・事業類型**ごとに体系的に整理し、内閣府ホームページ上で公表周知する。
➤**地方公共団体や民間事業者等が事業契約書を作成・検討する際の参考として活用**

		～11月	12月	1月	2月	3月
①	ヒアリング調査	→				
	契約書収集		●→			
②	データベースの作成			●→		
	ホームページ公表				●→	★

- 令和2年度以降、関係者の意見を聴取し、必要に応じ内容の更新・充実（検索項目の追加等）を図る。